

## 登山道ごとのゾーン設定・管理方針の検討

### 【主な論点 5. ゾーン設定の考え方について議論】

#### 1. 「屋久島山岳部の利用のあり方」を検討する目的（設置要項より）

屋久島山岳部の優れた自然環境を保全するとともに、山岳部利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供することを目的とする。

●用語の定義（小林・愛甲ほか、2008、自然公園シリーズ2 利用者の行動と体験 参照）

「利用体験」・・・利用者が屋久島の山岳部で体感・体験したいと思い、それを実行する（した）こと。

「利用体験の質」・・・山岳部で体感・体験したことに対する利用者の評価（満足感・達成感）

#### 2. ゾーン設定の検討に当たって参考となる考え方（ROS の概念）

平成 29 年度第 2 回検討会において、登山道ごとのゾーン設定を検討する際の考え方として「ROS（Recreation Opportunity Spectrum）」をご紹介いただいている。

ROS とは、「嗜好性の異なる多様な利用者のレクリエーション機会を確保し、利用体験の質を保証するため、レクリエーション地域を区分して区域ごとに整備、管理を行うための計画枠組み」とされる（八巻ら 2003、山岳自然公園における ROS 概念を用いた地域区分手法、日本林学会誌 参照）。

これは、「ありのままの自然を体感したい登山者」から「気軽に自然の雰囲気を楽しみたい観光客」まで、様々な利用者が様々な利用体験を求めていること（利用体験の多様性があること）を前提に、そのニーズに応え、利用体験の質を保全するため、対象地域をいくつかのゾーンに区分し、そのゾーンに応じた場所の管理を行うという考え方といえる。

#### 3. 登山道ごとのゾーン設定を行う目的

- ① 登山道ごとの特性・魅力・利用圧への耐性等を考慮した上で、屋久島山岳部全体として、利用者が望む多様な利用体験の提供を維持できるような管理体制を構築する。
- ② 利用者が、自分の好みや経験、技能などから、求める利用体験に応じた登山道を容易に選択できるようにする。また、ゾーンに応じて、リスクや自己責任の範囲、装備、技能・体力等に関する情報を整理することで、利用者に理解しやすくする。
- ③ 登山道のゾーン設定に応じた管理方針を立てることで施設整備や利用の方針を明確にし、施設管理者が過不足のない適切な管理を実施できるようにする。また、管理の方針を関係者間で共有することにより、施設管理者の違いによる整備水準の食い違いを無くす。

#### 4. ゾーン設定・管理方針の考え方【主な論点5.】

ゾーン設定・管理方針の考え方について、事務局案を以下に示した。

※これらの考え方については、今後の検討会での議論やヒアリング等での意見を踏まえ、適宜、修正・更新を行い、決定する。

- ① ゾーン設定は、基本的に観光客・一般登山者の利用を想定した登山道を対象とする。この場合のゾーン設定の範囲は、山岳部を面的に区分するものではなく、登山道及びその周辺の環境（景観等も含める）を対象とする。
- ② 適正利用ビジョンと基本方針に則り、屋久島山岳部の自然環境の保全や質の高い多様な利用体験の提供を未来（50年後）に継続できることを目指したゾーン設定とし、現状追認の設定とならないよう留意する。
- ③ ROSの考え方を参考に、各登山道を自然環境の状況、利用のされ方、施設整備の状況などから現況を整理するとともに、ヒアリング等により各登山道の魅力・価値・本来あるべき姿を議論した上で、各登山道の目標となるゾーン設定を検討する。なお、屋久島の伝統的な人と自然の関わりや山岳部の利用についても「各登山道の魅力」と捉える。

ゾーン設定は、登山道の各区間を対象に、「得られる体験の種類」、「文化的な利用への配慮」の2つの観点で設定する（表 4-1）。「得られる体験の種類」、「文化的な利用への配慮」のそれぞれにゾーンを設定し、それを組み合わせたゾーンを各登山道に当てはめる（

表 4-2)。

※利用者に提供する情報として、「踏破に必要な体力・難易度」については「登山口～目的地～下山口」までの登山ルートで整理した方が理解しやすいと考えられる。区間ごとのゾーン設定とは別に、検討が必要な項目と考えられる。

表 4-1 ゾーン設定の案

No.	得られる体験の種類	No.	文化的な利用への配慮
1	利用の快適さが確保された、 屋久島の自然を楽しめるゾーン	A	登山道の伝統的な利用や、 祠等の施設があるゾーン
2	屋久島の自然を体感できるゾーン (利用の快適性を優先)	B	登山道の伝統的な利用や、 祠等の施設があり、登山利用 の際に行動の規制や制限を求 めるゾーン
3	屋久島の自然を体感できるゾーン (自然の雰囲気保持を優先)		
4	屋久島の原生的な自然を 体感できるゾーン		
5	屋久島の原生的な自然のなかで 挑戦的な体験ができるゾーン		

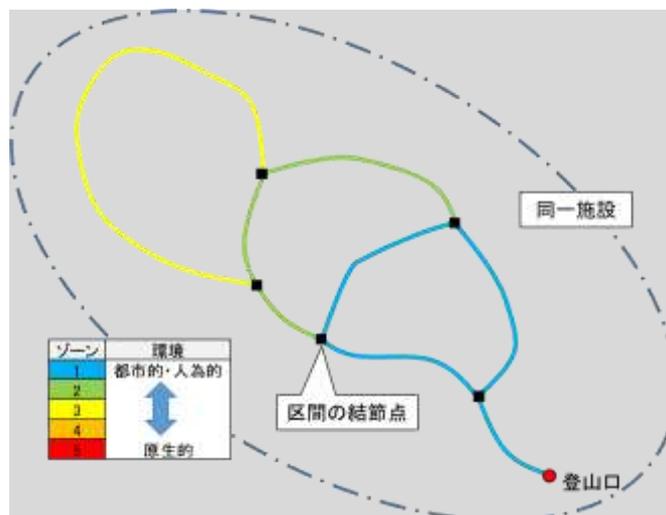
表 4-2 ゾーン設定の組み合わせ案（「得られる体験の種類」×「文化的な利用への配慮」）

項目			得られる体験の種類				
			1	2	3	4	5
			利用の快適さが確保された、屋久島の自然を楽しむゾーン	屋久島の自然を体感できるゾーン（利用の快適性を優先）	屋久島の自然を体感できるゾーン（自然の雰囲気保持を優先）	屋久島の原生的な自然を体感できるゾーン	屋久島の原生的な自然のなかで挑戦的な体験ができるゾーン
文化的な利用への配慮	-	該当無し	1	2	3	4	5
	A	登山道の伝統的な利用や、祠等の施設があるゾーン	1-A	2-A	3-A	4-A	5-A
	B	登山道の伝統的な利用や祠等の施設があり、登山利用の際に行動の規制や制限を求めるゾーン	1-B	2-B	3-B	4-B	5-B

- ④ 登山道の管理方針は登山道の区間ごとに設定し、設定されたゾーンと整合性が取られた管理方針とする。

管理方針には、各ゾーンで想定される利用体験や利用人数、利用者の属性を大まかに設定した上で、登山道の路面整備や標識等の構造物の設置、避難小屋やトイレ（携帯トイレブース）の整備の方針を定めるとともに、自己責任の範囲やルール、求められるモラル等についても検討する。

- ⑤ 同じ施設・地域内に複数のコースが存在する場合、コースの整備状況や必要な体力・装備等に応じて、コースごとにゾーン設定を行う。

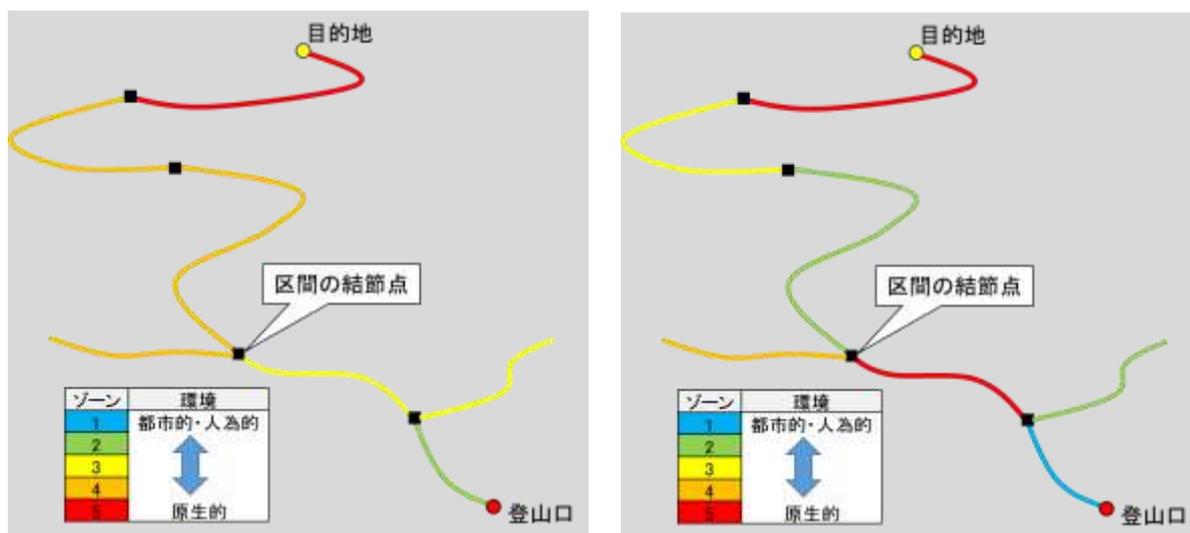


〈同一施設内でのコースごとのゾーニングの例〉

- ⑥ 登山口から複数の区間を通過して目的地に到達するケースを考えた場合、段階的にゾーンが変化するように設定する。

※安全面が考慮された「都市的な登山道」から、路面整備・標識等が必要最低限の「原始的な登山道」へ接続されている場合、ケガや道迷いが発生するリスクが高まる。

※利用体験の面からみると、「原始的な登山道」から「都市的な登山道」へ接続された場合、環境のギャップが大きく、原始的な体験を希望する利用者が不満を抱く可能性がある。



〈連続したゾーニングの例〉

〈不連続なゾーニングの例〉

- ⑧ 最終的に、利用者向けの情報として、登山ルートごとに、通過する区間のゾーン設定と得られる利用体験の例、ルート踏破に必要な体力の目安、行程地図・傾斜、リスク・危険箇所、必要な装備、見どころ、魅力（文化的な意味合いを含む）、利用に関する留意点等を取りまとめ、情報発信が可能な形とする（パンフレット、HP）。

※利用者にとって必要な情報を提供できるとともに、それぞれのコースの魅力を紹介できることにより利用分散も期待できる。

## 5. 登山道ごとのゾーン設定・管理方針策定の流れ

## ①登山道の現況の把握・共有

各登山道を自然環境の状況、利用のされ方、施設整備の状況などによってグルーピングし、**状況を整理**する。また、現状で発生している問題点・課題について、関係者間で認識を共有する。

第一回検討会の内容

## ②各登山道の魅力・適正な利用のされ方の検討

**各登山道の魅力・利用のされ方の理想・対象者**を検討し、関係者間で認識を共有する。検討の際には、関係者へのヒアリング等を実施する。

第二回検討会の内容

## ③登山道のゾーン設定

各登山道の魅力、適正な利用のされ方の検討結果から、屋久島の登山道について**数段階でゾーン設定**し、各登山道に当てはめる（ゾーニングの例：大雪山グレード、

表 5-2)。

#### ④管理方針の設定

ゾーン設定に応じた登山道の管理方針 (利用者管理、路面整備、標識、構造物、トイレ・携帯トイレ、避難小屋等の整備方針、自己責任の範囲やルール、求められるモラル等について)を設定する。特に、現況と設定されたゾーンに不整合がある部分を抽出し、不整合を解消させるための方針について検討する (表 5-1)。なお、設定されたゾーンに対して、どの項目の管理方針まで設定するかについても検討が必要となる。

表 5-1 現状と設定されたゾーンに差異がある場合の対応方針の例

現状	設定されたゾーン	方針
「都市的な環境」	→ より自然的な環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設(木道、看板、トイレ等)の撤去</li> <li>・撤去した施設の代替となる案の検討 (例:携帯トイレの導入方針など)</li> <li>・自然環境の再生</li> <li>・入込者数の制限(必要に応じて)</li> </ul>
「原生的な環境」	→ より都市的な環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備</li> </ul>

#### ⑤具体的な管理方法の検討 ※来年度以降の検討内容

管理方針に基づいて、具体的な管理の方法を検討する。検討の際は、理想の状態を維持するという観点から、今後、予想される入込人数の増減等にも対応できるよう、モニタリング体制や変化があった際の対応方針についても検討する。

表 5-2 ゾーン設定の例（大雪山グレード）

## 大雪山グレードの構成要素及び評価項目

構成要素		ランク				
		グレード5	グレード4	グレード3	グレード2	グレード1
行動判断の要求度・難易度						
評価項目	天候悪化時のリスク回避の難度	高い			低い	
	登山口等からのアクセス	遠い			近い	
	登山施設の充実度	簡素			充実	
	維持管理の程度	低い			高い	
登山体験の程度						
評価項目	環境の雰囲気	原生的・原始的			都市的・人為的	
	利用密度	低い			高い	
	利用の雰囲気	静か			にぎやか	
	登山のレベル	挑戦的			手軽	
利用想定対象者		登山者			観光客含む	

## 大雪山グレード（利用体験ランク）

	グレード 5	<b>大雪山の極めて厳しい自然に挑む登山ルート</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地形的条件等から天候判断がより難しく、且つ登山口からの距離や避難小屋の間隔が長くエスケープ*を取りづらい登山ルートや徒渉*や岩場通過等高度な技術を要する登山ルート</li> <li>・自然の雰囲気の保持を最優先とした登山ルート</li> <li>・登山者自らのリスク管理が必須とされ、極めて高度な行動判断を要求される登山ルート</li> </ul>
	グレード 4	<b>大雪山の厳しい自然に挑む登山ルート</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地形的条件等から天候判断がより難しい登山ルートや登山口、ロープウェイ駅からの距離が長く日帰りに適さない登山ルート</li> <li>・自然の雰囲気の保持を最優先とした登山ルート</li> <li>・登山者自らのリスク管理が必要とされ、高度な行動判断を要求される登山ルート</li> </ul>
	グレード 3	<b>大雪山の自然を体感する登山ルート</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山口、ロープウェイ駅からのアクセスが比較的良く、日帰り程度の距離で設定された登山ルート</li> <li>・歩行の快適性よりも自然の雰囲気の保持を優先した登山ルート</li> <li>・登山者自らの一定のリスク管理が必要とされ、一定の行動判断を要求される登山ルート</li> </ul>
	グレード 2	<b>大雪山の自然とふれあう軽登山ルート</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山口、ロープウェイ駅舎からのアクセスが良く、比較的短距離で設定された登山ルート</li> <li>・段差処理*、ぬかるみ対策等に努め、一定の歩行の快適性の確保に配慮されている登山ルート</li> </ul>
	グレード 1	<b>大雪山の自然とふれあう探勝ルート</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉施設やロープウェイ駅舎からのアクセスが良く、比較的高低差が少なく設定された一般観光利用者向けルート</li> <li>・段差処理、ぬかるみ対策等に努め、一定の歩行の快適性の確保に配慮されている探勝ルート</li> </ul>

※公園計画に定められた路線のうち、林道等登山口までのアクセス路の通行止め、登山道の管理状況から登山者に案内ができないものについては、「非適用」として「大雪山グレード」を適用していません。

〈大雪山国立公園登山道管理水準 2015年改訂版 参照〉